

地域の特産を生かして

ビバ・ふれあいファーム in 阿蘇を開催



▲初めのうちは、恐る恐る口元へ。「大きな舌はざらざらしていたよ」と子どもたち

千葉県は酪農が盛んで、八千代市も主要な生乳生産地の一つです。市内では18軒の酪農家が約1,150頭の牛を飼育しています。3月29日、緑豊かな阿蘇地区の特産を生かし、身近な牧場で牛に触れ合ってもらおうと「ビバ・ふれあいファーム in 阿蘇」が行われました。阿蘇公民館の主催で、下高野にある黒崎牧場で実施。30人が参加しました。牛舎に入ると70頭の牛がざらざら。子どもたちは自分の何十倍もの重さがある大きな体を前に、最初は少し怖そうに餌を与えていました。「食の生産の場で体験してもらい、机の上では学べないことを感じてほしい」と黒崎栄司さん。子どもたちにとって、食と命について考える切っ掛けとなったのではないのでしょうか。

<主な内容> ページ

- ◆第1回定例会市議会の結果……………2・3
- ◆コミュニティバス等
 運行計画案への意見を募集します…2
- ◆春から始まる公民館の講座 ……4・5
- ◆国際平和作文コンクールの作文募集…5

募集

24年度消費生活モニター

24年度の消費生活モニターを再募集します。選考は書類で行い、結果は応募者本人に通知します。応募書類の返却及び公開はしません。

▼内容 消費生活についての意見・要望などの提出、各種調査への協力、講座や定例会などへの出席 ▼任期 7月1日～25年3月31日 ▼募集人数 18人 ▼謝金 なし ▼応募資格 市内在住の成人で、平日の会議や講座に出席できる人 ▼募集期間 4月16日(月)～5月16日(水)消印有効 ▼応募方法 所定の申込書に必要事項を書き、「応募の理由」と題した400字程度の作文(様式自由)を添えて〒276-8501市役所消費生活センター sekatsu@city.yachiyo.chiba.jp へ郵送、持参、電子メールで。申込書は同センター(485)0559、支所・連絡所で配布。市ホームページにも掲載 (消費生活センター)

ゴーヤの苗を無料で配布します

つる性植物で窓を覆い、日差しをさえぎるグリーンカーテンは、部屋を涼しくし、夏季の電気使用量を抑えることができます。緑のさわやかな木漏れ日を感じながら、家計にも優しいグリーンカーテンを新たに始めてみませんか。先着70世帯に、ゴーヤの苗を差し上げます。苗の引き渡しは、5月19日(土)に市役所5階第3会議室で行います。

▼対象 9月ごろに発育の状況を報告できる人 ▼申し込み 4月27日(金)までの月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時に、電話で環境保全課(483)1151へ (環境保全課)



▲夏の強い日差しを和らげます

八千代市民憲章

光よ、土よ、風よ、水よ、きょうも新しい命をありがとう。
 わたしたちは、生ある限り、互いに支え合い、共に生きる社会をつくるため、ここに八千代市民憲章を定めます。

1. やさしい心と明るい声が響き合う、健やかなまちをつくります。
1. 小さな一歩を積み重ね、地球を考えるまちをつくります。
1. よろこびと希望に満ちた、安心して住めるまちをつくります。
1. 自然を愛し、緑と花を育て、文化と潤いのあるまちをつくります。
1. みんなで支え合い、共に生きるまちをつくります。

平成10年11月19日制定

24年度予算案など30案件を可決

24年第1回定例市議会が2月23日から3月22日まで行われ、24年度予算案など市長提案の30案件などを審議し、すべて原案通り可決されました。

予算案

- 平成24年度八千代市一般会計予算 予算規模を、556億1,500万円。(4月1日号に掲載)
- 平成24年度八千代市国民健康保険事業特別会計予算 予算規模を、185億8,148万9千円。(4月1日号に掲載)
- 平成24年度八千代市介護保険事業特別会計予算 予算規模を、83億6,266万3千円。(4月1日号に掲載)
- 平成24年度八千代市墓地事業特別会計予算 予算規模を、1億8,018万7千円。(4月1日号に掲載)
- 平成24年度八千代市後期高齢者医療特別会計予算 予算規模を、15億7,871万6千円。(4月1日号に掲載)
- 平成24年度八千代市水道事業会計予算 水道事業費用と資本的支出を合わせた予算規模を、63億5,793万3千円。(4月1日号に掲載)
- 平成24年度八千代市公共下水道事業会計予算 下水道事業費用と資本的支出を合わせた予算規模を、55億501万円。(4月1日号に掲載)
- 平成23年度八千代市一般会計補正予算(第4号) 歳入歳出それぞれ2億8,339万2千円を減額し、総額561億2,656万8千円となりました。
- 平成23年度八千代市一般会計補正予算(第5号) 第1条繰越明許費の補正において、障害者援護事業ほか3件の追加及び道路橋梁補修事業を変更しました。
- 平成23年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ1,843万7千円を増額し、総額189億1,132万3千円となりました。
- 平成23年度八千代市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ564万7千円を増額し、総額14億6,830万2千円となりました。
- 平成23年度八千代市水道事業会計補正予算(第3号) 収益的収入及び支出の補正において、収入を317万4千円減額し、支出を1,650万7千円増額しました。資本的収入及び支出の補正においては、支出を2,005万5千円増額しました。また、継続費の補正において、水管橋更新事業の総額及び年割額を変更、第5条予定支出の各項の経費の金額の流用では、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及

び営業外費用の間の流用と定めるものとした。

■平成23年度八千代市公共下水道事業会計補正予算(第3号) 収益的収入及び支出の補正において、支出を2,445万7千円増額しました。資本的収入及び支出の補正においては、収入を1億8,645万9千円減額、支出を1億9,085万3千円減額しました。また、継続費の補正において、ポンプ場改良事業の総額及び年割額を変更、第6条企業債の補正では公共下水道建設事業債の限度額を変更しました。

条例案

- 八千代市暴力団排除条例の制定について 暴力団の排除に関する事項を定め、暴力団の排除を推進することにより、市民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与するため、条例を制定。
- 八千代市税条例の一部を改正する条例の制定について 地方税法の一部改正等に伴い、条例を改正。
- 土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の許可に関する条例の一部を改正する条例の制定について 土地区画整理法の一部改正に伴い、条例を改正。
- 八千代市市営住宅等管理条例の一部を改正する条例の制定について 公営住宅法の一部改正に伴い、同居の親族があること等を引き続き市営住宅等の入居者資格とするため、条例を改正。
- 八千代市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 地方公営企業法の一部改正に伴い、水道事業及び公共下水道事業における資本剰余金の処分について定める等のため、条例を改正。
- 八千代市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について 平成24年度から平成26年度までの各年度における保険料率を定めるため、条例を改正。
- 八千代市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 児童福祉法の一部改正に伴い、条例を改正。
- 八千代市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について 民法の一部改正に伴い、条例を改正。
- 八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 社会教育法の一部改正に伴い、公民館運営審議会の委員の委嘱の

基準を定めるため、条例を改正。

■八千代市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について 図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会の委員の任命の基準を定めるため、条例を改正。

■八千代市立郷土博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 博物館法の一部改正に伴い、郷土博物館協議会の委員の任命の基準を定めるため、条例を改正。

■騒音規制法に基づき規制基準を定める条例を廃止する条例の制定について 騒音規制法の一部改正に伴い、条例を廃止。

■八千代市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について 人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、給与構造改革実施に伴う経過措置額を改正するため、条例を改正。

人事案

■副市長の選任について 3月31日付けで副市長が任期満了となることに伴い、引き続き竹之内正一氏を選任。

その他

- 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について 千葉県市町村総合事務組合の組織団体である銚子市及び松戸市から共同処理事務の追加依頼があったことに伴い、千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議。
- 契約の締結について (仮称) やちよふれあいの農業の郷観光交流センター建設(建築)工事について、株式会社川城建設と契約を締結。
- 字の区域及び名称の変更について 経営体育成基盤整備事業に伴い、字の区域及び名称を変更。

諸般の行政報告

■第1回平和市長会議国内加盟都市会議 1月13日・14日、広島市国際会議場で初の国内加盟都市会議が開かれました。出席者は88自治体131人で、首長は41人が参加しました。平和市長会議加盟国には、1月1日現在約153か国5,111地域の都市が加盟しています。国内では加盟1,096都市が連携して、核兵器のない平和な世界を実現するための活動を進めています。会議では、被爆者の被爆体験証言を聞き、原爆死没者慰霊碑参拝・献花・平和記念資料館を見学した後、広島市長から第8回平和市長会議理事会の開催結果報告が行われました。審議が行われた、「核兵器禁止条約」の交渉開始を求める加盟都市を挙げた市民署名活動の展開について、「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた日本政府に対する要請について、原爆被害の実態等に関するポスター展の開催についての3議案すべてを可決。意見交換や各種

コミュニティバス等運行計画案への意見を募集します

現在の公共施設循環バスぐるっと号運行に代わる「コミュニティバス等運行計画案」について意見を募集します。意見を提出できる人は市内に住所を有する人、市内に事務所または事業所を有する人、市内の事務所または事業所に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対しての個別回答は行いません。

▼内容 現在のぐるっと号運行に代わる、新しいコミュニティバス等の運行計画案 ▼募集期間 4月16日(月)～5月15日(火) 必着 ▼公開場所 都市計画課、情報公開室、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ※意見の提出方法、送付先は募集期間中に公表する計画案に記載しています(都市計画課)

自治会に加入しましょう

自治会では、温かく住みよい街をつくるため、会員同士が力を合わせて活動しています。加入して一緒に活動しましょう。

■主な活動 ①美しい街をつくる環境美化活動 ②ふれあいの街をつくる福祉活動 ③安心の街をつくる防犯・防災活動など ※自治会によって異なります

■加入のメリット ①ふれあいの輪が広がる ②いざというときに協力や助け合いができる ③いろいろな行事に参加できる

■加入方法 各地区の班長が自治会長に申し出て下さい。アパートなど共同住宅の場合は、家主が入居者と相談し、まとめて加入をお願いします。住んでいる地域の自治会が分からないときや新しく作るときは、生活安全課へお問い合わせください。

犬や猫の引き取りを依頼する前に 保健所や動物愛護センターに相談を

引き取られた犬・猫は、一部を除いて致死処分されます。引き取りを依頼する前に、新しい飼い主探しの方法やしつけの問題の解決など、保健所や動物愛護センターにご相談下さい。

■新しい飼い主を探しましょう 動物愛護センターで開催する「飼い主探しの会」や、動物保護管理協会で行っている「新しい飼い主紹介」を利用して新しい飼い主を探しましょう。詳しくは、動物愛護センターや動物保護管理協会へ。

■不妊・去勢手術をしましょう 引取り依頼の多くが、子犬・子猫です。飼い犬・飼い猫は、不妊・去勢手術を。

▼問い合わせ 習志野健康福祉センター 電(475) 5151、千葉県動物愛護センター東葛飾支所 電(719) 0050、(財)千葉県動物保護管理協会 電(043) 214) 7814

協議を行い、会議総括文書を採択して閉会しました。

■八千代こども親善大使のバンコク都訪問 総勢15人の八千代こども親善大使一行が、1月18日から25日の7泊8日で、タイ王国バンコク都を訪問しました。こども親善大使は、市内の小学5年生と中学2年生を対象に実施した国際平和作文コンクールの応募者3,178人から選ばれた小学生6人と中学生4人の10人です。一行はバンコク首都圏庁を訪れ知事と議長を表敬訪問し、団長から東日本大震災に際してタイ王国からの支援に対する御礼を述べました。また、タイの大洪水被災者に対して市民から寄せられた2回目の義援金約47万円を副知事に贈呈しました。副知事からは、「洪水に際し、八千代市民をはじめ日本の皆さんに援助していただいたことは友好の絆になると思います」と言葉をいただきました。親善大使が所属する小・中学校から託された文具も贈呈しました。滞在中は、スーンロムチャイ小学校での授業体験や交流会や3泊4日のホームステイでタイの文化・風習に触れるなどの体験をしました。さよならパーティーでは、ホストファミリーやバンコク都の皆さんに感謝の気持ちを込めて演舞を披露しました。こども親善大使は7日間の思い出を胸に、友好と親睦を深めたホストファミリーや友達との別れを惜しみながら1月25日に無事帰国しました。

■第14回ニューリバーロードレース in 八千代
この大会は、10年度から開催され、第11回からは実行委員会の主催で行われています。今回は参加費の一部を義援金に充てるなど、東日本大震災復興支援大会として12月4日に開催されました。コースは市民会館前をスタートし、ゆりのき通り、新川の遊歩道を抜けて市営野球場の駐車場にゴールする自然と共存した市内の景観を楽しめるものです。今回は東日本大震災などにより、一部コースや距離が変更になりました。当日は県内だけでなく、北海道や福岡県など全国から、15キロメートルの部、10キロメートルの部、5キロメートルの部、15キロメートル親子ファンランの部、1.6キロメートル身体障害者の部、合せて4,460人という過去最大の参加者がありました。大会の運営は、実行委員、各種団体応援スタッフ、市関係応援スタッフに加え、市内小・中学校や八千代リハビリテーション学院の学生、ボランティアなど600人を超える人たちが携わりました。この大会は全国的に知名度が上がっており、八千代市の大きなPRとなることから、継続して開催していきたいと考えています。

新規条例

八千代市暴力団排除条例

(目的)
第1条 この条例は、暴力団の排除に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する事項を定めることにより、暴力団の排除を推進し、もって市民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与することを目的とする。

(定義)
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 暴力団 (略)
- (2) 暴力団員 (略)
- (3) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。

(基本理念)
第3条 暴力団の排除は、社会全体として、暴力団が市民生活及び事業活動に不当な影響を生じさせる存在であるという認識の下に、暴力団を恐れないこと、暴力団に対して資金を提供しないこと及び暴力団を利用しないことを基本として推進されなければならない。

2 暴力団の排除は、市、市民、事業者その他関係機関及び関係団体の連携及び協力の下に、推進されなければならない。

(市の責務)
第4条 市は、前条に規定する暴力団の排除についての基本理念(以下「基本理念」という。)にのっ

■第21回コミュニティワールドカップサッカー in 八千代 この大会は、外国から招聘したチームと市内や国内各地から参加したチームによる中学生のサッカー大会です。市内中学校のサッカー部顧問を中心とする実行委員会の企画・運営により、12月23日から26日に開催されました。21回目の今回は、震災で大きな被害を受けた岩手県と福島県のチームを特別に招待しました。そのため実行委員会では募金活動を行い、市民の皆様などからご支援をいただきました。参加したチームは、大韓民国から「広域市選抜」、県外各地から10チーム、県内から八千代松陰中学校、八千代市選抜を含む5チームの合計16チームで、300人以上の選手が参加しました。12月23日に市民体育館で行われた開会式では、岩手県と福島県から招待されたチームの代表が、地震当日の様子やその後の影響、サッカーができることの喜びを語り、参加した選手は絆の大切さを実感していました。結果は、1位「船橋市選抜」、2位「新潟県選抜」、3位「習志野市選抜」チームでした。

■平成24年八千代市成人式 広報やちよ2月1日号に掲載済み。

■東日本大震災から11か月経過後の状況 一般家庭の住家被害は、1月末現在で「[り災証明書交付申請書]」の受理件数1,238件に対し、「[り災証明書]」の発行件数が1,141件で、その内訳は全焼1件、全壊5件、大規模半壊3件、半壊20件、一部損壊1,112件になっています。市役所で受け付けた義援金は、1月末現在で1,068万4,822円です。

■東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質調査 市内の空間放射線量の自主測定は、23年10月3日から24年3月30日までの第2期測定計画に沿って実施しています。2月10日現在の測定状況は、7つのコミュニティ地域から選定した22施設110地点の定点測定の結果、地表0.5メートルで毎時0.11マイクロシーベルトから0.28マイクロシーベルト、地表1メートルで毎時0.12マイクロシーベルトから0.27マイクロシーベルトの範囲でした。各施設管理者の要望に基づく測定は、278施設702地点と3地域331地点で測定しています。測定結果は、地表1メートルで毎時0.07マイクロシーベルトから0.49マイクロシーベルトの範囲でした。測定結果は、環境省令に規定する除染実施計画を定める区域の要件である1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上の放射線量を測定した箇所は22施設・2地域合計77地点で、これらの施設などは今後詳細な測定を実施して

いきます。今後も定点測定及び施設管理者からの要望に基づく測定は継続していきます。

■「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」 放射性物質汚染対処特措法に定める汚染状況重点調査地域の指定の申請は、24年1月1日に法律が全面施行されました。しかし、風評被害を勘案すると共に、今後は同法に準じた除染を進めることから、現時点では指定の申請を保留としています。

■清掃センターの焼却灰等の放射性物質の測定結果
測定結果は、ホームページや広報やちよで随時公表しています。1月の焼却灰1キログラム当たりの放射性セシウム濃度は、飛灰の成形品が1,510ベクレル、3号炉の主灰が176ベクレルでした。いずれの項目も国が示している1キログラム当たり8,000ベクレルの基準を下回る結果でした。放射性物質汚染対処特措法の施行により、従来から実施している放射性物質濃度測定項目に加え、新たに焼却炉の排ガスや最終処分場の地下水、浸出水処理施設の放流水の放射性物質濃度の測定及び焼却施設や最終処分場の敷地境界における空間放射線量の測定が義務付けられました。放射性物質の濃度測定は1か月ごと、空間放射線量の測定は1週間ごとに規定されています。焼却炉の排ガス1立方メートル当たりの放射性セシウム濃度は1・2・3号炉とも不検出で、最終処分場の地下水及び浸出水処理施設の放流水の1リットル当たりの放射性セシウム濃度も不検出でした。敷地境界での測定結果は、1月10日から週1回、焼却施設敷地境界4か所、最終処分場敷地境界4か所、バックグラウンド1か所の9か所を測定し、結果は0.09マイクロシーベルトから0.19マイクロシーベルトでした。

■放射線測定器の市民への貸し出し 広報やちよ3月1日号に掲載済み。

■消防職員が酒気帯び運転で逮捕された事件 2月3日金曜日午前3時頃、市内大和田新田において中央消防署職員が酒気帯び運転容疑で、現行犯逮捕されました。常日頃から、交通法規等諸法令を率先して遵守しなければならない公務員が、このような事件を起こし著しく信頼を損なうことになったことに対し、市議会議員の皆様をはじめ市民の皆様にも深くお詫び申し上げます。当該職員に対する処分については厳正に対処するとともに、市職員の綱紀の保持について一層の徹底を図ります。



り、暴力団の排除に関する総合的な施策を推進するものとする。

2 市は、前項の施策の推進に当たっては、国、千葉県(以下「県」という。)その他の関係機関及び関係団体との連携を図るものとする。

3 市は、暴力団の排除に資すると認められる情報を知ったときは、県又は市の区域を管轄する警察署(以下「管轄署」という。)に対し、当該情報を提供するものとする。

(市民の責務)
第5条 市民は、基本理念にのっとり、相互の連携及び協力を図りつつ、自主的な暴力団の排除に取り組むとともに、市が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めるものとする。

2 市民は、基本理念にのっとり、暴力団員等による不当な要求があった場合には、市に対する相談その他の当該不当な要求を排除するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 市民は、暴力団の排除に資すると認められる情報を知ったときは、市に対し、当該情報を提供するよう努めるものとする。

(事業者の責務)
第6条 事業者は、基本理念にのっとり、その行う事業活動に関し、暴力団の排除に取り組むとともに、市が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めるものとする。

2 事業者は、基本理念にのっとり、その行う事業活動に関し、暴力団員等による不当な要求があった場合には、市に対する相談その他の当該不当な要求を排除するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 事業者は、暴力団の排除に資すると認められる

情報を知ったときは、市に対し、当該情報を提供するよう努めるものとする。

(適用上の注意)
第7条 この条例の適用に当たっては、市民の権利を不当に侵害しないように留意しなければならない。

第8条 (略)
(市の事務等からの暴力団の排除)
第9条 市は、公共工事その他の市の事務又は事業(以下この条において「市の事務等」という。)により暴力団を利することとならないよう、暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者(第3項において「暴力団密接関係者」という。)を市の事務等から排除するため、市が実施する入札への参加の制限その他の必要な措置を講ずるものとする。

2 市長その他の執行機関又は事業管理者は、前項の措置を講ずる必要があると認めるときは、当該措置を講ずるために必要な事項について、千葉県警察本部長(以下「警察本部長」という。)に意見を聴くことができる。

3 市は、市の事務等に関して、その契約の相手方に対し、当該市の事務等により暴力団を利することとならないよう、下請契約その他の当該契約に関連する契約の相手方から暴力団員等又は暴力団密接関係者を排除するための必要な措置を講ずるよう求めるものとする。

第10条 (略)
(市民等に対する支援)
第11条 市は、市民、事業者及び関係団体(以下「市民等」という。)が基本理念にのっとり暴力団の排除に取り組むことができるよう、市民等に対し、情報の提供、指導、助言その他の必要な支援

を行うものとする。

第12条 (略)
(管轄署との連携等)
第13条 市は、第11条に規定する支援及び前条に規定する措置を講ずるに当たっては、管轄署との連携を図るものとする。

2 市は、警察本部長が暴力団の排除に関わったことにより暴力団員等から危害を加えられるおそれがあると認められる者に対して講ずる保護の措置について、必要な協力を行うものとする。

(児童及び生徒の健全な育成を図るための措置)
第14条 市は、市が設置する小学校及び中学校において、児童及び生徒が暴力団の排除の重要性を認識し、暴力団に加入せず、及び暴力団員による犯罪の被害を受けないようにするための教育が行われるよう適切な措置を講ずるものとする。

2 市は、前項の措置を講ずるに当っては、県との連携を図るものとする。

(利益供与の禁止)
第15条 市民及び事業者は、暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことの対償として、暴力団員等又は暴力団員等が指定した者に対し、利益供与(金品その他の財産上の利益の供与をいう。次項において同じ。)をしてはならない。

2 市民及び事業者は、前項に定めるもののほか、暴力団の活動又は暴力団の運営に協力する目的で、暴力団員等又は暴力団員等が指定した者に対し、利益供与をしてはならない。

第16条 (略)
附 則
この条例は、平成24年9月1日から施行する。



学びから地域の“絆”を強めよう 春から始まる公民館の講座

東日本大震災以降、地域での絆^{きずな}が見直されています。いざというときに助け合うためにも、近所に住んでいる人を知ることは大切なことです。公民館で地域の人と知り合うことで、あなたにできる「何か」が見つかるかもしれません。

公民館は「学習支援」と「地域づくり」の場所です

公民館では、乳幼児から高齢者まで、幅広い世代の人が集まり、学び合う場として、さまざまな講座や学級を開催しています。学習グループのサポートや情報の提供、相談など学習の支援を行うことで、自分づくり、仲間づくりの輪を広げるきっかけになっています。身に付けたことを周りの人たちに「おすそわけ」することも大切です。学習したことをボランティア活動に生かしたり指導者として地域で教えたりして、地域づくりの担い手になります。地域づくりから学ぶことも重要です。

公民館は、地域に応じた学習支援を行い、人と人、人と地域を結ぶ地域づくりの拠点となる場所です。

主催講座に参加しませんか 16日月から各公民館で

この春スタートする、公民館主催の講座は次のとおりです。16日月の9時から電話か直接各館窓口で申し込みを受け付けます。「往復はがき」と記載されている講座は、往復はがきに講座名・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号・返信先を書き、各館へ郵送を応募は一人1通です。

6月以降の講座の参加者募集は、広報やちよ「情報ぎゃらりー」、総合生涯学習プラザHP^{ホームページ}「まなびネットやちよ」に随時掲載します。

阿蘇公民館

●2歳児親子体操教室・全6回 子どもの発達に合わせ、リズム体操やマッ

ト運動など。市内在住の2歳児（21年4月2日～22年4月1日生まれ）とその保護者対象。先着15組。※妊娠中の人や対象児以外のお子さんは参加できません ㊟5月22日、6月12日・26日、7月10日、9月11日・25日の火曜日。午前10時～11時40分 ㊟500円（保険代ほか）

高津公民館

●ベランダで春まき野菜を育てよう・全3回 花も実も楽しめ、手軽に収穫できる夏野菜の栽培方法の実習。収穫した野菜を使ったヘルシー調理の紹介・試食を通して健康な食生活について学びます。市内在住または在勤の成人対象。先着20人。㊟5月18日、6月15日、7月6日の金曜日。午後2時～4時 ㊟300円 ㊟4月27日（金）締め切り

●本の楽しさを伝えよう！よみきかせ入門・全5回 “本”の楽しさを伝えるよみきかせを、読み方・聞かせ方の講義や高津地区での実習を交えて学びます。市内在住または在勤の成人対象。先着15人。㊟5月8日、6月12日、7月10日、9月11日、10月9日の火曜日。午前10時～正午。実習は曜日・時間が変更になることがあります。講義のみの参加もできます

勝田台公民館

●創年ふれあい学級・全15回 「教養・健康・防災」をテーマにした講話と実習。市内在住の60歳以上の人対象。抽選30人。㊟5月17日・24日、6月7日・21日、7月5日・12日、9月6日・20日、10月4日・18日、11月1日・15日・29日、12月14日（金）・20日の主に木曜日。午後1時

30分～3時30分 ㊟保険代、材料費は実費 ㊟往復はがきで。4月25日（水）消印有効。※カリキュラムは同館に掲示

八千代台公民館

●八千代悠々倶楽部・全8回 雑学、野草、食育、スポーツ吹き矢、月暦と風習、平将門、能などを学び、交友を深める。市内在住の60歳以上の人対象。抽選35人。㊟5月11日、6月8日、7月5日（木）・27日、9月7日、10月5日、11月2日、12月7日の主に金曜日。午後1時30分～3時30分 ㊟600円。材料費は別途 ㊟往復はがきで。4月25日（水）消印有効

村上公民館

●村上いきいき元気教室・全7回 健康・生涯プラン・郷土などをテーマにした講話と実習。市内在住の60歳以上の人対象。抽選30人。前年度同講座を受講した人はご遠慮ください。㊟5月15日～12月18日の主に第3火曜日。午前10時～正午 ㊟100円。材料費は別途 ㊟往復はがきで。4月23日（月）消印有効

睦公民館

●「四季の里山散策」・全10回 睦地区の里山を講師と散策し、自然の移り変わりを楽しむ。市内在住または在勤の成人対象。先着20人程度。㊟5月～3月。1回目は5月10日（木） ㊟200円（保険代） ㊟4月20日（金）締め切り

八千代台東南公民館

●東南いきいき倶楽部・全20回 テーマは「セカンドライフを楽しく過ごすための趣味づくり、健康づくり」。そ

市内に9つの公民館

大和田公民館	☎482-0845	㊟485-9794	大和田792
阿蘇公民館	☎488-1185	㊟488-2454	米本1359
高津公民館	☎450-0353	㊟459-8645	高津832-1
勝田台公民館	☎485-5202	㊟485-9742	勝田735-7
八千代台公民館	☎483-5553	㊟486-9743	八千代台西1-8
村上公民館	☎485-5452	㊟486-6942	村上1113-1
睦公民館	☎450-2390	㊟459-8646	島田台756
八千代台東南公民館	☎485-4811	㊟485-7398	八千代台南1-11-6
緑が丘公民館	☎489-4919	㊟489-4920	緑が丘3-1-7

【借用方法】5人以上の団体で、原則月2回まで借りられます。詳しい利用方法は、各公民館にお問い合わせください。

【休館日】毎月第3日曜日、祝日、12月27日～1月4日。※八千代台・八千代台東南・緑が丘公民館は祝日開館

募集

市民写生会の参加者

希望者には、市芸術文化協会の会員が直接指導します。初心者の方も気軽に参加してください。中型バスで移動します。先着40人。

▼日時 5月20日（日）午前7時45分、勝田台駅北口広場集合 ▼場所 犬吠崎。雨天の場合は、漁業市場港 ▼参加費 2000円。昼食は持参してください ▼申し込み 往復はがきに、住所、氏名（ふりがな）、年齢、生年月日、電話番号、指導希望の有無、返信先を書き、4月25日（水）消印有効で〒276-0045大和田138-12教育委員会庁舎内文化・スポーツ課へ郵送。応募は一人1枚まで（文化・スポーツ課）

募集

市民文化祭ポスターのデザイン画

9月から12月に開催する市民文化祭ポスターのデザイン画を募集します。ポスターは公民館や図書館など市内各所に掲示する予定です。どなたでも応募できます。

▼応募規定 サイズは四つ切り画用紙（54・2センチ×38・2センチ）に準じる大きさで縦書き。油彩、水彩、木版画、写真など画材は自由ですが、水墨画は不可。一人1点。未発表、未投稿のオリジナル作品に限ります ▼注意事項 「市民文化祭」のタイトルは入れないでください。応募作品は返却しません。著作権は市に帰属します ▼応募方法 デザイン画の裏に、住所、氏名、年齢、電話番号を書き、6月22日（金）必着で〒276-0045大和田138-12教育委員会庁舎内文化・スポーツ課（481-0305）へ郵送または持参してください

全の意識を高く持ち、死亡事故が起こらないように、運転者も歩行者も、次の点に注意していきましょう。
■運転者が注意すること 夜間は、遠くの灯りや信号に気を取られがちです。注意散漫にならず、周囲の安全確認も怠らないようにしましょう。夜間は見えづらい事を認識し視界の確保を心がけ、確保できない場合は速度を落とすなどして安全運転を。歩行者が横断歩道以外を右側から横断してくることも予測しながら、急な飛び出しへの注意も怠らないようにしましょう。
■歩行者が注意すること 横断歩道以外での道路の横断は危険です。出来るだけ横断歩道を渡りましょう。夜間は、車から歩行者を見つけないくくなります。普段から明るい色の服を着たり、反射材を身に付けたりするなどの工夫をして、ドライバーから発見されやすいようにしましょう。車の交通量が少なくても、左右をよく見て安全であることを確認し、「車が自分に気が付いて止まってくれるだろう」と思い込まないで、無理な横断はやめましょう。（生活安全課・八千代警察署）

緑の講習会

琉球アサガオの性質・育て方の学習など。苗は用意します。市内在住または在勤の成人対象。軍手、シャベル、ビニール袋持参。各館先着15人。費300円(材料費) 申16日(月)から各館へ電話か直接窓口へ

館名	開講日	時間
睦	5月17日(木)	午前10時～正午
八千代台東南	5月21日(月)	午前10時～正午
勝田台	5月25日(金) 6月1日(金)	午後1時30分～3時30分
阿蘇	5月29日(火)	午前10時～正午
八千代台	6月14日(木) 6月21日(木)	午後2時～4時

ば打ち、布ぞうり作り、軽スポーツ、折り紙など。市内在住の60歳以上の対象。抽選24人。申5月10日～25年3月14日の主に第2・4木曜日。午後1時30分～3時30分 費500円(保険代ほか)。材料費は別途 申往復はがきで。4月22日(日)消印有効

●楽しい川柳初歩講座・全5回 川柳の基本、楽しみ方を学ぶ。市内在住または在勤の成人対象。先着20人。申5月16日、6月20日、7月18日、8月15日、9月19日の水曜日。午後1時30分～4時30分

緑が丘公民館

●ときめき倶楽部・全9回 「生涯にわたる学びの中で教養を深め、人生を豊かに生きる」。漢方・薬膳、奥の細道、歴史散策、絵手紙など。クリスマス音楽会も開催。市内在住の60歳以上の対象。先着30人。申5月29日(火)、7月6日・20日、8月3日、9月4日(火)、10月5日、11月2日(午前9時30分～3時)、12月21日、1月11日の主に金曜日。午後1時30分～3時30分 費500円(保険代)。別途実費有り

●はじめてのパソコン・全3回 ウィンドウズ7を使って、基本操作やインターネットなどを学びます。市内在住の成人対象、抽選14人。前年度同講座を受講した人はご遠慮ください。申5月16日(水)・21日(月)・23日(水)午後1時30分～4時 費100円(資料代) 申往復はがきで。4月23日(月)消印有効

家庭教育学級

公民館では、小・中学生の保護者を対象に、家庭教育力を高め、楽しくゆとりを持って子育てができるよう、家庭教育学級を開催しています。

一人で悩まずに、仲間と一緒に楽しく学習しませんか。受講した人からは、

■家庭教育学級一覧

館名	講座名・回数	対象/定員	内容・日程 ※時間は主に午前10時～正午	申し込み
大和田	ふれあい家庭学級・全12回	大和田・大和田南・大和田西・萱田・萱田南の保護者/先着75人	子どもの健全な成長のため、家庭の役割と親のあり方を学びます。申5月15日～25年2月7日	*
	思春期セミナー・全10回	中学生の保護者/先着50人	思春期の子どもと体について学びます。高校の見学・説明会も。申5月22日～10月9日	○
阿蘇	ひまわり学級・全8回	阿蘇小の保護者/先着30人	「学び合い、より良い子どもを育てる」をテーマに、実習、講演会、料理教室などを行います。申5月～25年2月	*
	はなみずき学級・全8回	米本・米本南小の保護者/先着30人	「学び合い、より良い子どもを育てる」をテーマに、実習、講演会、料理教室などを行います。申5月～25年2月	*
	あすなる学級・全6回	阿蘇中の保護者/先着30人	「学び合い、子どもの心を理解しよう」をテーマに、高校見学、講演会、料理教室などを行います。申5月～11月	*
高津	高津フレンズ・全10回	高津・南高津・西高津小の保護者/先着20人	子育てに関する知識や情報を得たり、親子での体験を通して、家庭でのふれあいや子どものかかわり方について考えます。申5月16日～12月5日の主に水曜日、体験は土曜日	○
勝田台	オアシス・全8回	小学生の保護者/先着20人	「子どもの成長とかかわり方」をテーマに、講演会、グループ討議などを行います。申5月21日～12月の主に第2・3月曜日	○
	大地・全8回	中学生の保護者/先着20人	「豊かな家庭づくりをめざして」をテーマに、高校見学、韓国料理実習、グループ討議などを行います。申5月28日～12月の主に第3・4月曜日	○
八千代台	縁・全7回	小・中学生の保護者/先着20人	「WA気あいあい」をテーマに、親と子のかかわり方、参加者同士の親睦を深める活動を行います。申6月13日～25年1月23日の主に水曜日	○
村上	村上ホットマミーズ・全8回	小学生の保護者/先着30人	「元氣な家庭はまず母親から」をテーマに、講話、実習、親子教室などを行います。申5月24日～25年1月24日の主に第4木曜日	○ 5/10席まで
	村上グリーンカレッジ・全7回	中学生の保護者/先着30人	講話やグループディスカッションなどを通じ、思春期の子どもとのかかわり方や進路について学びます。申5月25日～25年1月18日の主に第3金曜日	○ 5/10席まで
睦	コスモス・全6回	睦小の保護者	家庭における親の役割について考えます。申5月～25年2月	*
	睦中家庭教育学級・全6回	睦中の保護者	「子どもに輝く笑顔と安心を」をテーマに、講師と一緒に考えます。申5月～25年2月	*
八千代台東南	ひだまり・全7回	小・中学生の保護者/先着24人	「こんなときどうしてる?」をテーマに、情報交換をします。講話とフリートーク、リンパセラピー、押し花、太巻き・味噌作りなどを行います。申6月12日～25年1月25日主に火・金曜日	○
緑が丘	フレッシュグリーンズ・全8回	小学生の保護者/先着24人	「子どもに伝える八千代の魅力」をテーマに、八千代の伝統料理、話し方教室、八千代の歴史、ストレッチ、クリスマスフラワーアレンジメントなどを行います。申5月30日～11月29日	○

「楽しいのでもっと多くの人に参加してほしいです」「子育ての参考になる言葉をもらえました」などの感想が寄せられています。費用は実費です。詳しくは各公民館にお問い合わせください。

▶申し込み方法 下記の表で、*印は学校で配布される申込書に必要事項を書いて、担任の先生に提出してください。○印は電話か直接各館窓口へ。



▲「ひだまり」では、そば打ちに挑戦

1歳児親子学級

■家庭教育学級一覧

会場名	曜日	時期
大和田公民館	第2・4水曜日	5月 ～ 9月
阿蘇公民館	第1・3金曜日	
高津公民館	主に第1・3火曜日	
勝田台公民館	第1・3火曜日	
八千代台公民館	第2・4火曜日	
村上公民館	第2・4火曜日	
睦公民館	主に第1・3金曜日	
八千代台東南公民館	第1・3水曜日	
総合生涯学習プラザ	主に第1・3金曜日	
緑が丘公民館	主に第1・3金曜日	

親子で楽しく遊びながら、お子さんの発達段階に合わせた親のかかわり方を学びます。市内在住の22年4月2日～23年4月1日生まれの子とその保護者対象。各会場抽選20組。

対象児以外のお子さんは参加できません。申左の表を参照 費500円(保険代ほか)。材料費などはその都度実費徴収 申往復はがきに返信先、会場名(第2希望まで)、住所、保護者と子の氏名(ふりがな)、子の生年月日、性別、第何子か、電話番号を記入し、〒276-0033八千代台南1-11-6八千代台東南

公民館へ郵送。応募は一組1枚。4月18日(水)消印有効。※公開抽選は4月26日(木)午前9時30分から八千代台東南公共センターで行います



▲親子同士が仲良くなって、講座修了後もクリスマス会などサークルとして活動することも

夕方から夜間にかけての交通事故が増えています

24年3月31日現在、千葉県は交通事故による死亡者数が全国3位となっています。昨年と比較して増加している事故の特徴は、午後6時から8時までの時間帯に、65歳以上の高齢者が、走行中の車から見て右から左に道路を横断し被害に遭うケースです。八千代市では、今年に入ってから交通事故の発生はありません。交通安全

募集 24年度国際平和作文コンクール

八千代子ども国際平和文化基金事業の一環として、子どもたちの国際理解を深めるため、国際平和作文コンクールを行います。対象者は市内在住の小学5年生と中学2年生。入選者60人を表彰し、入選者の中から「子ども親善大使」10人を選考して、タイ王国バンコク都へ派遣します。また、入賞者の作品を掲載した作文集を25年3月に発行する予定です。

▼内容 次の①か②を選択。①課題ビデオ(小学生は「いのちの水」西アフリカ・マリからの報告)、中学生は「だれが守るの地球」地球サミット・アジェンダ21)を見て考えたこと ②国際協力、平和、その他、国際社会の一員として考えたことや世界に発信したいこと ▼応募方法 400字詰め原稿用紙2枚程度にまとめ、5月11日(金)必着で教育委員会指導課へ。市内小中学校には課題ビデオ、原稿用紙を配布します。市外通学者には課題ビデオの貸し出しと原稿用紙の配布を行います ▼発表 7月上旬に本人に通知(指導課)

募集 24年度交通安全推進隊

県では、身近な地域のボランティアとして交通安全活動を実践する「交通安全推進隊」を募集します。現在、約4100人が通学路での街頭指導や高齢者の自宅を訪問しての啓発、イベントでの交通安全活動に取り組んでいます。隊員には、安心して活動できるようにボランティア保険の加入や帽子の支給などを行っています。

▼応募資格 平成8年4月1日以前生まれ、県内に在住か在勤、在学している人。原則5人以上で応募してください ▼活動方法 小学校区ごとにグループで原則月1回以上活動 ▼任期 9月1日から3年間 ▼募集期間 5月31日(木)(必着)まで ▼応募方法 県葛南地域振興事務所、八千代警察署、市生活安全課交通安全班に置いてある応募用紙に必要事項を記入し、県生活・交通安全課〒260-0866千葉市中央区市場町1-1へ郵送、持参またはファクスで。県ホームページの応募フォームでの送信もできます ▼問い合わせ 県生活・交通安全課 043(223)2263 043(221)2969、県葛南地域振興事務所地域振興課 047(424)8281、市生活安全課交通安全班(483)1151へ

お知らせ

市役所
〒276-8501 大和田新田312-5
☎483-1151 (代表)

地域密着型サービス 整備事業者を募集します

第5期介護保険事業計画期間内に、市内で地域密着型サービスを提供する事業者の開設を計画している事業者を募集します。応募申請の受け付けは、4月16日(月)から行います。申込方法など、詳しくは市HPをご覧ください。

サービスの種類	必要整備量
認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護の併設型	認知症対応型共同生活介護 / 1事業所 (2ユニット: 定員18人)
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護 / 1事業所 (登録定員25人)
小規模多機能型居宅介護	1事業所 (登録定員25人)

※日常生活圏域の指定はありません
(長寿支援課)

特定施設入居者生活介護 整備事業者を募集します

第5期介護保険事業計画期間内に、市内で特定施設入居者生活介護を提供する事業者の開設を計画している事業者を募集します。応募申請の受け付けは4月16日(月)から行います。申込方法など、詳しくは市HPをご覧ください。

▶サービスの種類 特定施設入居者

4月の納期 **納期限は5月1日(火)**
納め忘れのない口座振替が便利です
固定資産税・都市計画税……1期

献血
●4月21日(土)・29日(祝)午前10時～11時45分・午後1時～4時30分、フルルガーデン八千代(八千代市献血推進協議会主催)
●4月25日(水)午前10時～11時45分・午後1時～4時30分、八千代市役所(八千代市献血推進協議会主催)
※年齢や健康状態により、献血できない場合があります

生活介護 ▶必要整備量 定員70人(1事業所) ▶形態 介護付き有料老人ホームなど ※日常生活圏域の指定はありません (長寿支援課)

募集 母子保健推進員

市の保健師と協力しながら地域のボランティアとして活動します。生後2～3か月児のいる家庭の訪問や、地域ごとの自主的な活動を行っています。

▶資格 育児経験があり、次の地区またはその周辺に住んでいる人 ①高津・高津団地 ②八千代台北地区 ③大和田新田下区 ▶応募方法 電話で母子保健課☎486-7250へ (母子保健課)

募集 パート助産師・保健師

▶勤務内容 新生児訪問、電話相談など ▶勤務日・勤務時間 相談に応じます ▶募集人数 若干名 ▶資格 助産師または保健師免許所持者 ▶賃金 時給1,330円 ▶選考 面接 ▶応募方法 4月27日(金)までに電話で母子保健課☎486-7250へ (母子保健課)

森林の土地の所有者届出制度が 開始されました

昨年4月に森林法が改正され、今年4月以降に新たに森林の土地の所有者になった人は、市町村長への事後届け出が義務付けられました。

▶対象 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人 ▶届出期間 土地の所有者になった日から90日以内 ▶提出書類 森林の土地の所有者届出書、土地の位置図、登記事項証明書(写しも可)または権利取得がわかる書類の写し (農政課)

こんなとき、国民年金の 手続き忘れずに

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人すべてが加入する制度です。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、受け取れなくなる場合があります。次のようなときには、忘れずに市へ届け出を行うことが必要です。

●20歳になったとき「国民年金被保険者資格取得届」 厚生年金保険や共済

組合に加入していない人が、20歳になったとき。※資格取得届は、20歳の誕生日に年金事務所から送られてきます

●会社を退職したとき「国民年金被保険者種別変更届」 60歳になる前に会社を退職したとき(厚生年金保険や共済組合の被保険者でなくなったとき)。

●収入が増え、被扶養配偶者でなくなったとき「国民年金被保険者種別変更届」 収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(パート収入が130万円以上になったとき)。

●配偶者が退職したとき「国民年金被保険者種別変更届」 配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき(配偶者が65歳に達して第2号被保険者でなくなったときを含む)。

※なお、会社や役所、学校などに勤めている人の被扶養配偶者になるときは、その人の勤務先で届け出を行ってください

詳しくは、市役所国民年金室☎483-1151または船橋年金事務所国民年金課☎424-8854へ。(国民年金室)

国民健康保険料の休日納付相談

仕事などで平日に来庁できない人を対象に、国民健康保険料の休日納付相談を行います。国民健康保険から社会保険への切り替えも受け付けます。

▶日時 4月29日(祝)午前9時～午後4時 ▶場所 市役所1階国保年金課 (国保年金課)

「タバコ」について、もう一度、 前向きに考えてみませんか?

けんこうかんりコーナー 448

日常診療に携わっていると、ひどい歯周病になっている患者さんを拝見する事があります。実は、その多くが喫煙されている方です。また、喫煙すると、歯や歯肉の黒ずみの原因にもなります。抜歯後の傷の治りも良くありません。口腔領域に発生するがんの一番大きな原因とも言われています。さらに周りの人の受動喫煙被害は大きな社会問題となっています。

タバコを吸っている人々を責める気はありません。やめたくても、やめられない方も多いのです。それは、ニコチン依存症という病気だからなのです。もし、あなたが禁煙したいという意志さえ示せば、おそらくまわりの家族や

友人は協力を惜しまないでしょう。あなたの事を大切に考えているからこそ、言葉には出さなくても、タバコをやめて欲しいと思った事が必ずあるでしょうから。今は良い薬が開発され、タバコをやめるのがとても簡単になりました。

2005年に日本歯科医師会が「禁煙宣言」を、そして2011年には千葉県歯科医師会が「脱タバコ宣言」を社会に対して表明し、歯科医師たちもこの問題に一生懸命取り組んでいます。タバコはお口の健康にも、全身の健康にも、多大な悪影響を及ぼしています。

皆さん!「タバコ」について、もう一度、前向きに考えてみませんか。
八千代市歯科医師会

市役所の人事異動(4月1日付け)

- 部長相当職
 - 健康福祉部長 岩澤厚明 ▶子ども部長 石塚三男
 - 理事兼危機管理監 福山貴昭 ▶都市整備部長 宮下直也
 - 産業活力部長 花島好美
- 次長相当職
 - 報道監兼総務企画部次長(企画担当) 山崎茂則 ▶総務企画部次長(総務担当) 伊藤一男 ▶財務部次長 皆見隆明 ▶健康福祉部次長(福祉担当) 川島範男 ▶健康福祉部参事(健康福祉課長・市営霊園所長事務取扱) 白田弘 ▶子ども部次長 坂巻祐一 ▶安全環境部次長 笠川博明 ▶都市整備部次長 森田陽一
- 課長相当職
 - 総務企画部 ▶総務課長 渡邊一正 ▶総合企画課長 青井憲治 ▶コミュニケーション推進課長(市民活動サポートセンター所長事務取扱) 糟谷龍郎 ▶秘書課長 田口定夫 ▶行政改革推進課長 林雅也 ▶情報管理課長 川嶋武宣 ▶情報管理課情報公開室長 立石不二雄 ▶戸籍住民課長(睦連所長事務取扱) 東房子 ▶八千代台東南支所長 深山喜美枝 ▶高津支所長 鈴木良江 ▶村上支所長 豊田秀子 ▶財務部 ▶管財課長 松丸操 ▶市民税課長 出竹孝之 ▶債権管理課長 鈴木慎也 ▶健康福祉部 ▶生活支援課長 中章章記 ▶障害者支援課長(障害者福祉センター所長事務取扱) 石川一俊 ▶国保年金課長 山口清孝 ▶子ども部 ▶元氣子ども課子ども相談センター所長 村田順儀 ▶ゆりのき台保育園長 綿貫真理子 ▶八千代台南保育園長 谷川節子 ▶村上北保育園長 鈴木松代 ▶母子保健課長 永井成子 ▶生涯学習課長 文化・スポーツ課主幹(高校総体担当) 岩井正親 ▶青少年課長(ガキ大将の森) キャンプ場長事務取扱) 小松静子 ▶男女共同参画課長(男女共同参画センター所長事務取扱) 小谷野幸子 ▶安全環境部 ▶消費生活センター所長 春田幸雄 ▶総合防災課長 石川利治 ▶環境保全課環境政策室長 谷口路代 ▶都市整備部 ▶建築指導課長 稲村好聖 ▶土木管理課長 御園生悟 ▶土木建設課長 新谷等 ▶産業活力部 ▶産業政策課観光推進室長 桜井一男 ▶ふるさとステーション館長 滝口孝一 ▶商工課長 加藤義一 ▶議会事務局 ▶議事課長 山口孝 ▶選挙管理委員会事務局 ▶次長 飯田一三 ▶教育委員会 ▶学務課主幹 渡邊敏雄 ▶少年自然の家所長 今村孝明 ▶指導課主幹 倉倉博之 ▶教育センター所長 佐藤雅英 ▶学校給食センター所長 鎌形智明 ▶消防本部 ▶予防課主幹 円藤憲治 ▶指令課長 椎名次夫 ▶中央消防署 ▶副署長 立田哲也 ▶藤ヶ崎三郎 ▶陸分署長 河島智 ▶消防署 ▶副署長 金子誠 ▶水元薫 ▶勝田台分署長 豊田茂 ▶上下水道局 ▶経営企画課長 立石巖

赤ちゃんの成長の確認、母子保健サービスの紹介などを行っています。子ども医療費助成申請などの手続きをするときに、母子健康手帳交付時に渡された「出生連絡票」を、生後1か月以内に元気こども課、支所・連絡所、母子保健課（保健センター内）へ持参または郵送してください。

食生活相談（予約制）

乳幼児期・学童期・思春期のお子さん、妊産婦さんの食生活や栄養について栄養士が相談を受けます。

▶日時 第2・4火曜日、午後1時30分～4時30分 ▶場所 保健センター ▶申し込み 電話で同課へ



■24年国民生活基礎調査にご協力のお願ひ 24年国民生活基礎調査が全国で実施されます。本市でも一部地区が調査対象地区になりました。調査は6月ですが、その準備として4月下旬頃から予備調査が行われます。調査員が訪問した際は、ご協力をお願いします。

▶問い合わせ 総務企画課 475-5151

■精神保健福祉相談（予約制） 精神疾患や心の健康について、精神科医が相談を受けます。▶日時/場所 4月24日(火)・5月1日(火)午後2時から/八千代市障害者福祉センター、5月8日(火)午後2時から/習志野健康福祉センター ▶申し込み 地域保健福祉課 475-5152

夜間・休日 急病診療

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

テレホン案内
内科系(小児科) 482-6870
外科系・その他の科目 482-6871
歯科 482-6872
※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ
つながらないときは、市役所 483-1151か消防本部 459-2441へ
市ホームページでも見られます

やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 458-6090
※23時以降は 450-6000へ

子ども急病電話相談
お子さんの急病時、受診が必要か判断に迷う時などに看護師や小児科医が相談に応じます。
毎日19～22時 局番なしの 475-8000

情報ぎやらりー

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。



大和田図書館 482-3240
八千代台図書館 482-0912
勝田台図書館 484-4946

◆「子ども読書の日」記念事業～本だいです木（ほんだいですき）～おすすすめ本募集～自分が好きな本を、葉っぱのカードに書いて「本だいです木」に貼ります。5月15日(日)～5月12日(土) 当日直接各図書館へ

◆本の展示 ブックリスト「大人にもすすめたい絵本」「みんなの本だな1ねんせいへ」の配付と、リストで紹介した本の展示。5月15日(日)～5月12日(土) 当日直接各図書館へ

◆本や図書館に関するクイズ クイズに答えてくれた人にはプレゼントがあります。5月15日(日)～5月12日(土) 当日直接各図書館へ



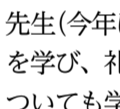
郷土博物館 484-9011

◆企画展・収蔵資料展「撮って・録って・見て・聞いて」画像・映像・音響機器の変遷と、人々の生活とのかかわりを紹介。昭和期の資料を中心に展示します。5月28日(土)～6月24日(日)（月曜日と5月1日(火)は休館。5月3日(祝)～5日(祝)は開館）



文化伝承館 458-1700

◆子ども茶道入門・全7回 八千代市茶道連盟の先生(今年は表千家)による指導で茶道を学び、礼儀作法や日本の伝統文化について学びます。来年3月3日の雛節供のお茶会でお手伝いをします。市内在学の小学3年～6年生が対象。先着20人。5月12日(土)から6・7・9・10月の第2土曜日、25年2月23日(土)リハーサル、3月3日(日)の雛節供、いずれも午前10時～11時30分 2,000円(抹茶・お菓子など7回分) 電話か直接同館窓口へ



少年自然の家 488-6538

◆5月のプラネタリウム 今晚の星空、母なる星・太陽、おとめ座の神話。小学生以上対象。5月13日(日)・27日(日)午前10時30分から、午後1時30分から 市内の人150円、市外の人300円 当日直接同所へ。30分前から5分前まで受け付け



少年自然の家 488-6538

◆5月のプラネタリウム 今晚の星空、母なる星・太陽、おとめ座の神話。小学生以上対象。5月13日(日)・27日(日)午前10時30分から、午後1時30分から 市内の人150円、市外の人300円 当日直接同所へ。30分前から5分前まで受け付け

◆春の星空を見る会 プラネタリウムと、屋上で春の星座の観望を行います。悪天候の場合はプラネタリウムのみ。小学生以上対象（小・中学生は保護者同伴）。先着40人。5月11日(金)午後7時～9時 5月9日(水)までに電話で同所へ

◆自然写真・スケッチ展 野草、花木、野鳥、星など自然をテーマにした写真や絵手紙、スケッチなどの作品を展示。5月13日(日)～27日(日)午前9時～午後4時。日曜日は午後3時30分まで ※作品の募集を4月23日(月)～5月11日(金)まで行います。規格は自由。同所へ作品をお持ちください

◆総合生涯学習プラザ 7-3718 ◆話し方イキメ道場～60歳からの黄金時代を築く～ 第2のライフステージを輝かせる、魅力的な話し方を学びます。交流会もあります。成人対象。先着50人。筆記用具持参。5月16日(水)午後1時30分～3時 午前9時から電話か直接同プラザ窓口へ



総合生涯学習プラザ 7-3718

◆話し方イキメ道場～60歳からの黄金時代を築く～ 第2のライフステージを輝かせる、魅力的な話し方を学びます。交流会もあります。成人対象。先着50人。筆記用具持参。5月16日(水)午後1時30分～3時 午前9時から電話か直接同プラザ窓口へ

市民体育大会

■ソフトテニス 市内在住・在勤・在学の人対象。一般男女、50歳以上男女(ミックス可・60歳以上男子と年齢不問の女子ペア) 5月3日(祝)、予備日4日(祝) 所村上テニスコート 費一人1,500円 4月28日(土)までに電話で永井幸二 484-6981へ

市民レクリエーション大会

■ターゲットバードゴルフ 5月21日(土)午前10時～正午(受け付けは9時30分) 所総合運動公園多目的広場 費一人300円(当日徴収) 電話で田口 485-6528へ。当日でも申し込みできます。※毎週土曜日、浅間下スポーツ広場で無料体験教室を開催しています

ソフトバレーボール大会

18歳以上。混合Aの部、混合Bの部、レディースの部。5月12日(土)午前9時受付開始 所市民体育館 費一人500円 所定の申込用紙を4月25日(水)必着で、〒276-0007 桑橋847 村山和一 458-0606へ郵送

市民伝言板

◆八千代ゆりのき台つじ祭り「みんなで育てよう、咲かせよう、美しい街」ロックソラン、吹奏楽・和太鼓の演奏、模擬店やフリーマーケットなど楽しい企画が盛りだくさんです。4月29日(祝)10時～17時、八千代中央駅前ゆりのき通り。雨天決行。同実行委員会事務局 090(742)7984

◆えびねらん展不会 銘品・新花・ニオイなどを展示。春の山野草展も同時開催します。4月28日(土)・29日(祝)10時～17時、ふれあいプラザ4階。八千代えびね会・小堺 483-1571

◆習志野八千代心の健康を守る会から ①講演会「障害者基本計画・福祉サービスについて」/4月27日(金)13時30分～15時30分、定例家族会/15時30分～16時。②家族会総会/5月25日(金)13時30分～14時30分、講話/14時30分～15時40分。③講演会「今の受容で明日がひらくくひきこもりからの脱出、共に元気を指して」/6月22日(金)13時30分～15時40分、定例家族会/15時40分～16時。いずれも習志野健康福祉センター、家族会事務局 475-5152 (習志野健康福祉センター内)

◆チャリティーダンスパーティー ミキシングなど。軽飲食もあります。5月6日(日)13時～16時30分、八千代台文化センター。1,000円。愛ふくしまの会・教内 0800(3)6180404

◆八千代マンドリンアンサンブル合同発表会 4月28日(土)開場13時・開演13時30分、勝田台文化センター。中村 475-2063

ミニ・ガイド

◆陶器織物共同展 手作り釉薬の陶器、藍染めや草木染めなどの織物作品を展示します。4月25日(水)～27日(金)、勝田台ステーションギャラリー。友愛みどり園・萩原 475-7477

19万人のひろば

花を上手に写すコツを伝授 ところが伝わる写真の撮り方講座

環境緑化公社主催の「ところが伝わる写真の撮り方講座」が、3月28日に総合生涯学習プラザで開催されました。この講座で写真の腕前を上げ、同公社が9月に開催する“花いっぱい写真コンクール”への応募につなげようとするもの。市内在住の写真家、植村正春さんが講師を務め、花や街並みを上手に撮るためのコツや構図の取り方などを講義しました。今回の講座がきっかけで写真を撮始めた人も多く、光の当たり方で写真の出来栄が変わるといった話など、講師の話を生懸命メモに取っていました。「コツコツ撮りためて、コンクールに応募したいと思います」と9月に向けて意気込みを見せていました。

▶ズーム機能を使わず自分で動くことが上達への近道



自然散策会をサポートします

自然散策ボランティアの育成講習会



▲ケースに入れたスズメバチやコガネムシを観察

3月28日、ふれあいプラザ主催の自然散策ボランティア育成講習会が行われました。今後実施される子どもたち向けの自然散策会などでサポーターとして活躍してもらうことを目的に、子どもたちと自然を散策する上での注意点などを学びました。「五感すべてを使って体験できるよう心がけましょう」と講師の森繁さん。民家や地域の人たちの迷惑にならないよう、大人が見本を見せることも大切だと伝えました。

参加した14人は、約2時間ふれあいプラザ周辺を散策し、草花の香りを楽しんだり、オナモミの実をくっつけてみたりして、春の自然を満喫しました。

意見交換の場もあり、今度は自然散策会で教えられるようがんばりましょう、と結束を強めました。

車のトラブルもこれでへっちゃら マイカー技能セミナーを開催

もしも外出先で車のバッテリーが上がってしまったらどうしますか。通勤や買い物など、快適で便利な生活を送るのに欠かすことのできない自動車ですが、ボンネットを一度も開けたことがないという人もいるのではないでしょうか。

3月18日、男女共同参画センターでマイカー技能セミナー「いざという時役立つわが車」が行われ、車に関する緊急時の対応策や日常点検の方法などを学びました。千葉県自動車整備振興会習志野支部青年部が講師を務め、「電気周りの確認だけは出発前に行ってください」とアドバイス。

実際の車を使ったバッテリーの充電体験では、ボンネットの中を覗きこみ、念入りにケーブルをつなぐ手順を確認しました。



▲一度体験しておけばいざというときも安心

里山との関わりを考える 八千代台文化センターでシンポジウムを開催

3月24日、八千代台文化センターで開催されたやちよ里山シンポジウムに119人が参加。講演会や事例紹介、市民団体の活動報告などが行われました。里山は、農業や林業などと関係が深く、人が手を入れることで維持されてきた身近な自然。さまざまな生き物が生息する場であるとともに、米作りや薪、炭を作るなど生活や文化なども深く関わってきました。都市化によって減少したと思われがちですが、人が手をかけられなくなったことで竹が増え荒れてしまう場合も、という話に参加者は熱心に耳を傾け、身近にある豊かな自然環境を守るため、里山再生について考えました。



▲講演会の後は意見交換も行われました



リサイクル・ガイド
消費生活センター ☎ 485-0559

この欄については、消費生活センターへ。土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。交渉は当事者同士で行い、結果を同センターに必ず報告してください。

- あげます ▶熱帯魚水槽一式(60L) ▶電子ピアノ(ローランド製) ▶パイプベッド(一人用)
- ▶座卓(杉製、80cm×120cm×32cm)
- ゆずって・有料 ▶子ども乗せ自転車(後部座席)
- ▶3DS本体 ▶Wii本体
- ゆずりませ・有料 ▶家具調電気コタツ(縦104cm×横74cm×34cm) ▶トミカとプラレール

八千代歌壇

八千代市短歌会選

広報雑記帳から 新年度が始まって半月たちました。入園、入学、就職などこれまでとはがらりと生活環境が変わった人も多いいのではないのでしょうか。
先月、西高津小学校で行われた卒業記念のお茶会に取材に行きました。一番大切なのは感謝の気持ちを持って相手に接すること。中学生、高校生、社会人になっても、お世話になった人への感謝の気持ちを持ち続けてほしいという講師の言葉が印象的でした。取材や仕事などを通じて、これまで出会った人々への感謝の気持ちを忘れることなく、皆さんが読んで分かりますように広報紙を作っていきたいと思えます。

寒の入り七草ならず二草に息災よろしく鈴菜・蘿蔔

(大和田 坂井 ワカ)

ありったけ壁にとめられしメモの画鋏目玉のやうに書齋見まわす
(八千代台南) 一戸 光代

白い窓白カーテン白き手紙白は幸せ運び来る色
(八千代台北) 水野太佳代

犬をひき角曲るたび沈花の香の流れる朝の街ゆく
(八千代台西) 百瀬水枝子

ほぐれたる冬の隙間の春の光和らぎ梅の香りただよ
(大和田新田) 末澤 章子

大寒の空に網のごと山桜春を捕えん蕾が光る
(ゆりのき台) 池内きよ子

梅の木に松球のように寒雀胸膨らませ風に揺れおり
(大和田新田) 諏訪 俊一

野を渡る冷たき風に山裾の枯れ田の水は氷りて光る
(上高野) 上岡あや子

選評 一首目、五節句のひとつ正月七日に七草を入れて粥を炊いて食べる年中行事。鈴菜・蘿蔔の二草で息災よろしくと祝っている作者のおおらかさが楽しい。二首目、目は視覚器官だけでなく種々な面で象徴的な機能を果たしている。メモでなくとめてある画鋏を目玉と表現した作者の描写の面白さ。

三首目、白は神聖・神秘・無垢・清純・清潔などよきものを暗示する。すべての可視光線を反射してしまう物体の色が白である。春のはじめに作者の心弾みも伝わって来る。

やちよ川柳 八千代川柳連盟選

お雛様飾る臉へ走馬灯勝田台 安田 陸郎

百葉の長適量という垣根緑が丘 中村 義平

絡み合う開きなあって糸を切る 大和田新田 風戸 茂夫

ついた嘘きつと知ってる母の背大和田 阿部けいこ

一本の松に負けない北の意地緑が丘 日名 光一

知らぬ間に捨ててしまった羞恥心勝田台南 樋口さく江

今生の夢は宇宙で見る地球勝田台 笹野 三郎

年金は世代で違う餡の味上高野 廣田 敬治